

EV RALLY OSAKA & SHIKOKU EV RALLY

1. 名称 大誠テクノ presents ECO CAR FESTA 2009
EV ラリー-OSAKA 2009@四国 EV ラリー-2009
2. 日程 大会は下記の通り開催される。
E V ラリー-2009 スケジュール 変更のある場合には公式通知にて発表します。
9月22日(火・祝) 9:00~ 9:30 受付・車検
10:30~ 11:00 プリーフィング
12:30~ 13:00 開会式
13:00~ 18:00 ロングディスタンス / DAY1
(各チームは一定間隔をあけてスタートする。標記スケジュールは最初にスタートするチームのものである。各チームの持ち時間は5時間)
9月23日(水・祝) 8:30~ 13:30 ロングディスタンス / DAY2
(各チームは一定間隔をあけてスタートする。標記スケジュールは最初にスタートするチームのものである。各チームの持ち時間は5時間)
15:00~ 16:00 舗装路走行
16:30~ 閉会式・表彰式
3. 会場 主会場: スポーツランド生駒 (〒575-0014 大阪府四條畷市上田原 1139 TEL.0743-73-2484)
4. オーガナイザー 四国 EV ラリー-2009 実行委員会 委員長 佐藤員暢
エコカーフェスタ 2009 実行委員会 委員長 芦田 隆(工学博士)
5. 共催 四国 EV チャレンジ委員会
6. 後援 未定
7. 特別協賛 大誠テクノ株式会社
8. 協賛 未定
9. 特別協力 未定
10. 開催主旨 公道の走行が可能な電気自動車と超低燃費車による実用走行と効率的な充電、走行の安全性の追求を目指すと共に、エコ交通システムの普及を市民に呼びかける事を目的とする。
11. 大会本部 エコカーフェスタ実行委員会事務局
(問合・申込先) 〒547-0026 大阪市平野区喜連西4丁目7-12 ツーアンドフォービル4F
(株) ツーアンドフォー内 TEL.06-6760-7373 FAX.06-6760-7363
Email: info@2and4.co.jp URL: http://www.2and4.co.jp/ecocar festa2009/
12. 公式通知 本規則に記載されていない大会運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知によって示される。公式通知は次の方法で伝達される。
a) 大会5日前までは、参加申込書の住所に郵送される。
b) 大会当日は、必要に応じて招集されるドライバーズプリーフィングで指示される。
c) 緊急の場合は、場内放送および公式掲示板で伝達される。
13. 大会規則 13.1 大会は下記の規則全般に準拠して開催されるものとし、すべての参加者およびドライバーは誓約書の提出をもってそれらに従うことに合意したものとされる。
13.2 a) 本規則および付則
b) 日本の法律および条例など
13.3 大会にエントリーすることは、すなわち当該参加者が上記すべての規則の遵守に合意することを意味する。
14. 出場車両 大会へ出場する車両は各チーム1台とする。各団体5台までとする。
14.1 自動車登録番号標または車両番号標を有するエコ自動車で運輸省令道路運送車両の保安基準に適合し、公道を走行するに足る条件を満たしていること。
14.2 違法に改造されている場合主催者の判断で参加を認めない。特に車検取得後に改造範囲を変更した車両は注意のこと。
14.3 一般道を走行するうえで余りにも非常識な装飾・ペイント等を施している場合、主催者の判断で参加を認めないことがある。(企業名入りステッカーやゼッケン等は支障ない)
14.4 参加車両はナビゲーションシステム(ポータブルナビ含む)を搭載を推奨する。
15. 参加チーム 15.1 参加チームは、少なくとも出場車両のドライバー1名、サポートカーのドライバー1名の2名以上によって構成されていること。
a) 出場車両の乗員は、1名以上で2名が望ましい。
b) 乗員の変更は、登録されたチームメンバーであれば認められる。
15.2 全てのドライバーは当大会に有効な運転免許証を所持しなければならない。
15.3 チームメンバーの登録
a) チームメンバーはチーム責任者(エンタラント)、ドライバー、サポート要員で構成される。

- b) 全コースを通してチームメンバーであればドライバーの制限はない。
- c) サポート車のサポート要員は数を限らない。
- d) エントラントはエントリーに際して必ず誓約書に署名しなければならない。

16. エントリーの手続き

16.1 エントリー

16.1.1 期間 開始： 8月21日(金) 締切： 9月11日(金)
期間以外の到着分は無効とする。

16.1.2 エントリーの際に提出するもの

- a) エントリー申請書
- b) 出場車両について 出場車両がすでに電気自動車として車検に合格している場合はその車検証の写しを添付する。
- c) 誓約書
- d) 出場車両の鮮明な写真1枚
(プログラム用。画像ファイルまたはサービスサイズのプリントもしくは写真データ。車両が未完成の場合は完成予想図。)
上記 a)b)c)d)を収めた CD-R (写真のみメールにて事務局へ添付可)

16.2 参加チームの選考

16.2.1 エントリーのあった全チームに対して以下の基準により参加チームの選考を行う。数字は優先順位を示す。

- 1) 全ての書類が提出されエントリー料金が振り込まれ、有効にエントリーが完了したチーム
- 2) ナンバー取得が完了したチーム
- 3) エントリーの受付順
- 4) 同じ日の受付分については事務局により公正に抽選する。

16.2.2 参加の可否を原則としてホームページ上に公表する。

16.3 エントリー料金の振り込み エントリー時

エントリー料金振込先

みずほ銀行 難波(なんば)支店
普通 1078700 株式会社ツアーアンドフォー

〆切日：9月11日(金)

エントリーチーム	参加費
高校・高専・大学チーム	35,000 円
大学院・一般チーム	45,000 円
企業チーム (メーカー・ディーラーチーム)	100,000 円

注：企業チームには公式パンフレット上に広告スペースを提供する。

又、企業チームよりゼッケン番号を割り当てる。

注：エントリーチームには公式プログラムが2部ついています。

注：正式受理書発送後はエントリー料金は返金されない。

16.4 ゼッケン番号

16.4.1 車両カテゴリー毎にゼッケン番号を決定する。

16.4.2 ゼッケン番号は、企業チーム・一般チーム・学生チームの順とし前年度の成績等や申込順等を考慮して大会本部が決定する。それに対する抗議は受け入れられない。

17. 内容

17.1 ロングディスタンス(長距離走行性能、充電性能計測)

主会場を中心として、10km~200km程度のコースを公道上に8レグ程度設定する。

(発表はホームページ上にて)

コースにはチェックポイントを設け、CPに設置されているQRコードを携帯電話で読み取り、その会場より本部にメールすることにより通過確認とする。各レグの難易度によりポイントを設定し、完走することによりポイントを得ることができる。得られた合計ポイントで評価する。

17.2 舗装路走行(ジムカーナ形式で車の基本性能である、走る、止まる、曲がる性能を評価する)整備地を用い設定コースの走行時間を評価する。

コース設定はカートコースを使用し、ミスコースはその走行を無効とする。2トライで良いタイムを成績とする。

17.3 エントリーを行ったチームに対して、より詳細な実施内容を事前に公開する。

17.5 主催者の判断でコースなどの実施内容を変更することがある。その場合には各チームに対して変更を決定次第、公式通知する。

17.6 全日程を通しての参加車両は1充電当たり 50km以上 (カテゴリー2および3は 25km以上) の走行が可能であること。

18. カテゴリー

18.1 次のカテゴリー区分によって参加車両を分類する。ただし、主催者の都合でカテゴリーを調整することがある。

カテゴリー1：普通及び軽自動車サイズの電気自動車

カテゴリー1-1：鉛酸バッテリーを搭載、充電用電源単相200V以下

カテゴリー1-2：鉛酸バッテリーを搭載、充電用電源3相200Vの普通自動車

カテゴリー1-3：鉛酸バッテリーを搭載、充電用電源3相200Vの軽自動車

- カテゴリー-1-4：上記以外のバッテリー
 カテゴリー-2：ミニカー・単車に類する小型電気自動車
 カテゴリー-2-1：鉛酸バッテリーを搭載、充電用電源単相 100V
 カテゴリー-2-2：鉛酸バッテリーを搭載、充電用電源単相 200V 以上
 カテゴリー-2-3：上記以外のバッテリー、充電用電源単相 100V
 カテゴリー-2-4：上記以外のバッテリー、充電用電源単相 200V 以上
 カテゴリー-3：燃料電池車
- 18.2 カテゴリー-1 は、薬剤が 1kg 以上の ABC タイプ（粉末消火器）または同等のものを車両からすみやかに取り出せる状態で搭載しなければならない。その他のカテゴリーはサポートカーに搭載すること。
19. 大会方法
- 19.1 ロングディスタンス行事基本ルール
- 19.1.1 出場車両は、各レグの走行を行い、完走することにより規定のポイントを得ることが出来る。各レグの走行順は自由とする。
- 19.1.2 全てのレグを完走したチームは、2 順目の走行を行って規定の追加ポイントを得ることが出来る。
- 19.1.3 各レグのスタート時とゴール時には、得点表（タイムカード）を係員に提示し必要事項（距離、メーター、時間）を記入してもらい、検印（又はサイン）を受ける。又、スタート時にはスタート地点にて大型行先表に 印をゴール後は 印をつける事。
- 19.1.4 ロングディスタンス最初のレグのスタートは、ドライバーズブリーフィングで指示された順番およびスタート間隔において、係員の合図でスタートする。
- 19.1.5 スタート 5 分前までに車両を走行できる状態に準備し、各自の判断でスタート場所へ移動する。
- 19.1.6 それぞれ最初のスタート予定時刻に遅れた場合は、予定スタート時刻にスタートしたものと計算される。
- 19.1.7 道路交通法を遵守し、安全に最大限の配慮を払うとともに、一般の交通の流れを妨げない様に走行すること。渋滞の先頭になった場合には速やかに道を譲ること。
- 19.1.8 サポートカーはスタート・ゴールのコントロールラインに近づいてはならない。
20. 修理・部品交換の制約
- 20.1 公道上の軽微な修理・部品交換は可とするが、安全な場所で実施すること。
- 20.2 火気を使用する或いは火花発生の可能性がある車両整備を禁止する(バッテリー交換を含む)。
- 20.3 車両積載量の 1/4 までの予備バッテリーを交換部品として用意することが出来る。ただし車検時に大会本部の許可を得ること。
- 20.4 カテゴリー-2 は予備バッテリーに加え、車両積載量のバッテリーを 1 セット用意することができ、レグ中および充電エリア外の整備エリアでバッテリー交換を認める。
- 20.5 整備作業においては安全メガネや絶縁手袋の使用など安全に対して十分な配慮を行うこと。
21. リタイヤ
- 21.1 各レグ中において車両故障などで、それ以降の走行が不可能となった場合。
- 21.2 1 日ごとに定められた規定の時間内にゴールできない場合。
- 21.3 オーガナイザーが著しく走行が危険と判断した場合はリタイヤとする。
- 21.4 リタイヤした場合はオーガナイザーにリタイヤ届けを提出すること。
22. 充電関連
- 22.1 **各チームにレンタルする発電機（2kw）で充電可能。**
電力供給方法は変更される場合がある。（例...関電による協力で、電力供給等）
- 22.2 充電エリアは未舗装もしくは舗装の露天である。EV および充電器への雨天などの安全対策は、各チームで準備すること。
- 22.3 充電場所は参加受付時に図面により指示する。係員による指示は行わない。
- 22.4 充電エリアは禁煙とし一切の火気の使用を禁止する。
- 22.5 **レンタルされる発電機は如何なる変更・改造も禁止とし、それに該当するチームは失格とする。**
- 22.6 **充電用の電力は、充電にのみ利用できる。**
- 22.7 受付・車検を完了した車両は以下の時間に充電が可能である。但し、ドライバーズブリーフィングにおいて充電可能時間を変更する場合がある。

9/22 9:00	~	9/23 16:00
-----------	---	------------
- 22.7 バッテリーの充電は充電可能時間内に指定の充電場所で各チームの判断で実施できる。但し、係員の指示により各 DAY のスタートの際は、スタート 20 分前までに充電を完了すること。
- 22.6 発電機の燃料（ガソリン）は、各チームで手配すること。（貸し出し時は満タン）。
- 22.7 発電機の燃料の手配は、最寄りのガソリンスタンドで、20 以内の携行管を用いること。
 20 以上は、消防法上違法となるので、持ち込む事は絶対に禁止。
23. 留保権
- 23.1 参加者数が不十分な場合あるいは不可抗力によるまたは予期されぬ出来事が発生した場合、オーガナイザーは一切の賠償責任を負うことなく大会を中止または中断する権利を有するものである。
- 23.2 規則の変更や追加規定は可能な限り早急に日付および連番の記された書面を通じて参加者に通知され、また同様に公式掲示板に掲示されるものとする。
- 23.3 規則のいずれにも規定されていない事項については委員会が決定を下すものとする。
24. 肖像権
25. 参加者の義務
- 25.1 ステッカー貼付
 大会ステッカー・ゼッケン・スポンサーステッカー等の貼付
 大会期間中はいかなる場合でも主催者指定位置に貼付すること。貼付位置は公式通知によって事前に伝達する。
- 25.2 誓約書について

エントリーには、次に記す趣旨の誓約書に署名しなければならない。

私たちは EV ラリー大阪 2009 (四国 EV ラリー2009) 開催中道路交通法ならびに本参加規則を遵守します。

また本大会参加にあたり関連して起こった死亡・負傷、その他の事故で私達参加者および車両等の受けた損害について、決して主催者 (役員・係員・雇用者、コースや道路の所有者・管理者を含む。以下同じ。) ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追及したり、また損害の賠償を要求したりしないことを誓約いたします。

なお、このことは事故がオーガナイザーの手違いなどに起因した場合であっても変わりません。

また運転者は本大会のコースを走行するための適格者であり、出場車両についてもコースまたはスピードに対して適格であることを誓います。

本大会の参加者氏名、出場車両の写真、成績等を報道、放送、記載の権限をオーガナイザーが持つことを承諾いたします。

なお、参加者の過失で他者に損害を与えたときは、その損害について弁償いたします。また参加料はいかなる理由があっても返済の請求は致しません。

25.3 保険について

エントリーには、出場車両およびそのドライバーに対して本大会当日に有効な任意保険 (対人 5000 万円以上および対物 500 万円以上) への加入を義務づける。エントリーの時点で出場車両が完成していないために保険に加入できない場合には、遅くとも本大会当日までに任意保険に加入し、オーガナイザーに保険証書のコピーを送ること。

26. 書類検査および車両検査

26.1 書類検査

26.1.1 エントラントは大会期間中に有効な次の必要書類を書類検査時に提示しなければならない。

- a) 運転免許証 (ドライバー登録分)
- b) 車検証元本および保険証元本 (自賠責・任意)

26.1.2 書類検査は、受付時に行う。

26.2 車両検査

受付終了後下記の項目について本会車検責任者の車両検査を受けること。

- a) 保安灯類、タイヤ取り付けナット、空気圧など
- b) バッテリーの固定、配線の絶縁、キルスイッチなどの目視検査
- c) その他非常用具の点検 (牽引フック、牽引ロープ、消火器、安全眼鏡、絶縁手袋等)

26.3 車検後の如何なる改造および変更も認めない。

27. サポートカー

27.1 サポートカーはチームおよび出場車両をサポートする全ての車両とする。

27.2 サポートカーは出場車両に伴走してはならない。サポートカーと競技車両の間は十分に車間を空ける、または一般車両を 1 台以上挟む状況とし、一般車両が追い越しを行える状況を確保すること。

27.3 各チームは万が一の故障等に備えて出場車両を牽引もしくは積載できるサポートカーを準備すること。

27.4 チームメンバーの連絡として、携帯電話や有効な無線通信機の使用を認める。

27.5 充電可能時間内において充電エリアへの出場車両以外の車両の進入を禁止する。充電器の運搬は、人力または出場車両で行えることが望ましい。大型充電器を設置する場合は、充電可能時間以外に搬入搬出を完了させること。

27.6 サポートカーはアイドリングストップを心がけること。駐車場などでは必ずエンジンを停止すること。

28. 連絡

28.1 大会開催中は大会本部を設置する。

28.2 次の事態が発生した場合はすみやかに本部に連絡すること。

- a) それぞれの行事において、各チーム毎に決められた最終到着時刻までに着けない場合。
- b) 交通事故等アクシデントが発生した場合。
- c) その他、本部の指示を仰ぐ必要があると思われる場合。

28.3 電話連絡

- a) 本部 (電話番号は受付にて配布する)
- b) エントリー申請書に記入された携帯電話番号あてに緊急連絡を行うことがある。

29. 舗装路走行

29.1 乗員はヘルメット、グローブ (指の出ない物、軍手、ゴム手袋不可)、レーシングスーツ又はそれに準ずる物 (長袖、長ズボンでも良い)、レーシングシューズ又は運動靴、シートベルトを着用のこと。

29.2 同乗は一切認めない。

30. 表彰規定

各種目における成績上位チームを、カテゴリー毎に表彰する。